

船舶事故調査報告書

平成24年11月22日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年8月27日（土） 16時50分ごろ
発生場所	東京都新島村堂丸埼西方沖約500m付近 新島村所在の新島港灯台から真方位021°5,300m付近 （概位 北緯34°25.0′ 東経139°15.8′）
事故調査の経過	平成23年8月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート コアドリーム、18トン 243-37458 神奈川、株式会社CSAホールディングス 13.28m (Lr) × 4.75m × 2.42m、軽合金 ディーゼル機関2基、846.0kW（合計）、平成18年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 46歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成3年11月25日 免許証交付日 平成18年10月23日 （平成23年11月24日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	両舷プロペラ曲損、左舷推進軸損傷、左舷張り出し軸受損傷及び取付け部外板破口、左舷舵損傷
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、堂丸埼西方沖の浅根付近を針路038°（真方位）対地速力約25ノットで航行中、平成23年8月27日16時50分ごろ、浅根に乗り揚げ、そのまま乗り越えた。 船長は、船底に衝撃を感じ、機関を中立にして本船を停船させたのち、右舷側の推進器が動いたため、自力で帰港しようとしたが、操舵不能であることが分かり、知人に救助を要請した。 本船は、知人の漁船にえい航されて新島村新島港に向かったが、左舷側プロペラ張り出し軸受取付け部に発生していた外板の破口部から浸水し、18時30分ごろ新島港入口付近で沈没した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約5m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m、潮汐 高潮期、潮高 約1.54m
その他の事項	船長は、魚群探知機で水深を確認し、レーダーで本船の位置を確認

	<p>しながら目視で航行していたが、GPSプロッターを見ていなかった。</p> <p>船長は、浅根があることは知っていたが、正確な位置を把握していなかった。</p> <p>浅根は、干出約1.5mの孤立岩であり、事故発生当時は高潮期で海面上には現れていなかった。</p> <p>本船の船尾喫水は、プロペラ下端まで約1.15mであった。</p> <p>船長は、約20年間モーターボートの船長をしており、新島港から新島村若郷港には年間3～4回航海していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、堂丸埼西方沖を北東進中、船長が浅根の正確な位置を把握していなかったことから浅根に向首して航行し、浅根に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、堂丸埼西方沖を北東進中、船長が浅根の正確な位置を把握していなかったため、浅根に向首して航行し、浅根に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・事前に航行予定水域の水路調査を行って危険区域を確認するとともに、船位の確認を適切に行い、危険区域から十分に安全な距離を保って航行すること。